

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2773001280		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	たのしい家東淀川相川(1F)		
所在地	大阪府大阪市東淀川区相川2-4-2		
自己評価作成日	平成24年6月18日	評価結果市町村受理日	平成24年9月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成24年7月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様に家庭的な雰囲気の中で居場所のある生活をして頂けるよう努めています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成17年に1ユニットのグループホームとして開設された当該ホームは、昨年5月に2ユニットになり現在の場所に来て1年を迎えました。「安全で安楽な楽しい家」と理念に掲げ、職員が楽しいと利用者も楽しいをモットーに、職員は常に話し合いを持ち何が利用者にとって安全安楽なのかを検討し、利用者が出来ることに力が発揮できるよう支援しています。利用者が車いすでも気軽に日光浴ができるようウッドデッキを設け、庭や畑では季節の野菜を育てるために家族が積極的に関わり、利用者と出来た野菜を収穫し近所におすそ分けしたり食卓に並び、利用者の楽しみ事に繋がっています。また、医療との連携が構築されており、職員全員で一人ひとりの情報を共有し、「家族も安心して生活してほしい」という思いも持ちながら話し合い、個別ケアに取り組んでいます。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内に法人・事業所理念を掲示し、常に職員が再認識しながら従事している。コンプライアンスの冊子を毎朝職員で読み合わせ確認しています。	法人の理念をもとに事業所として「安全で安楽な楽しい家」を掲げ、職員が楽しいと利用者も楽しいをモットーに、常に何が利用者にとって安全安楽なのかを話し合い、地域の中で安心して暮らしていけるよう支援しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩時に地域の方と顔見知りになったり、町会のに入り、回覧板を回してもらって、地域の催しに参加したりしています。校区の小学校との交流をお願いしているところです。町内の行事で人手の足りない時の協力を申し出でいます。	ホームの一周年記念の行事に町会長はじめ地域の方々などに知らせ招待したり、地域の行事や敬老会への誘いを受けるなど、良好な関わりが育まれています。ホームで開催予定の認知症サポーター養成講座では近隣の方へも知らせており、今後も情報を発信していく予定です。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	会社内の研修を地域の方に情報として話している。近所の買い物には利用者も行くなどし、認知症の理解をしてもらう		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催し、行事の様子や現状を話し合いアドバイスや協力をお願いし、支援に活かすようにしています。	運営推進会議は、2か月に1度行われ、ホームの行事予定や報告、要望や意見への対応報告を行っています。果物を提供して欲しいとの意見やリズム体操で音楽ケアの提案があり、出された意見は具体化し支援に活かしています。欠席された家族には議事録を送付して会議の内容を知ってもらっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括委員・安心サポート・地域ネットワーク・認知審査委員様方から情報・アドバイスを頂いている。地域の研修に参加し市や区の職員との交流を大切にしている。	区の担当者には年に1度、運営推進会議の議事録を送り、理解を得るようにしています。地域包括支援センター職員を通じて区との関わりを深めており、地域の研修等に参加した際にホームの近況を直接伝えていきます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各職員すべてが身体拘束の研修を受け、周知しています。家族様とも相談し対処しています。裏庭の施錠はスタッフが見守り出来る時は解除します。	職員は身体拘束について研修を受け理解を深めています。転倒による骨折予防の為やむを得ずセンサーを使う事例があり、職員間で検討し家族とも話し、毎月のカンファレンスでは常に振り返りを行っています。施錠については少しの時間だけでも施錠をしなくて良い方法を話し合い、利用者に出したい様子が見られる場合には、付き添い出かける支援をしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	各職員すべてが身体拘束の研修を受け、周知しています。利用者の尊厳に務めています。		

グループホームたのしい家東淀川相川(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在3名の方が利用されています。後見人様の協力を頂きスムーズな関係です。職員も権利擁護に関する制度を理解しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、会社・事業所の理念・運営方針・金銭面を十分に説明し、納得頂けるよう、解りやすく誤った理解のないよう丁寧に説明しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設に意見箱を設置したり、日常の言動に注意し、利用者・家族様の要望を引き出せるようにしています。運営推進会議での家族様の要望も重視しています。	家族の面会が多く、来訪時にコミュニケーションを図り、意見や要望が聞ける関わりを深めています。利用者の体重が増えているとの意見に対しては食事摂取量の見直しをするなど、出された意見や要望は皆で話し合い運営に反映しています。また月に一度、家族だよりを作り、対応の報告や評価等を伝えていきます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1度のカンファレンスを開き、職員の意見を交換しています。常に意見・要望が言える環境にし反映させるよう努めています。	法人の個別面談とアンケートが1年に1回あり、職員の意見を聞く仕組みがあります。会議などでは職員の意見が多く出され、食事時の車いすからの移乗の方法など外部研修で学んだことも含め意見や提案を取り入れ、実践につなげています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社は努力者には報われる図式を整えている。変則勤務で大変だが希望休・有給・季節休等取りやすい環境に勤めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社は中途入社者に対し3日間の研修を行っている。勤務調整を行い、社内外の研修に参加しやすい環境に勤めている。研修・受験の資格のある職員には積極的に参加を促し、スキルアップにつながるよう配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の見学・情報を交換し、施設作りに反映させている。東淀川グループホーム連絡会を設立し情報の交換やアドバイスをうけている。		

グループホームたのしい家東淀川相川(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人・家族様の不安・要望を重視したアセスメントを行い、職員間情報を共有し支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームを見学して頂き、面接・契約時に現状・困っていること・希望等をお聞きます。施設の役割等も説明します		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族様の不安・要望・現状に沿った介護できるか判断します。対応できない時は他の施設を紹介します。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が孤独にならない様心配りをします。人生の先輩として尊厳し、その人らしさをなくさないよう支援します		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居時、ご本人・家族様・職員が協力し、ご本人の生活を支援していきたいとお願いしています。日頃から、日々の現状をお伝えし、行事やレクレーションに協力いただけるようお願いしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日頃から何時でも面会に来ていただけるようお願いしています。生活歴・趣味を聞きなじみの所へ出掛けます。	利用者の旧友の来訪があったり、以前住んでいた近所の方が遊びに来られたり、職員は来やすい雰囲気作りを意識して迎えています。また家の片付けに帰ったり、行っていた喫茶店や以前から好きだった劇を観に行くなど、個別の要望にも出来るだけ応えられるよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアでの様子、その人の居場所を確保等考え入居者同士の関係がスムーズなるよう努めます。入居者同士が支えあえる関係が目的です。		

グループホームたのしい家東淀川相川(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した家族様より暑中見舞い・年賀状を頂いたりします。依頼があれば相談・支援をしたいと思います。現在までに在宅に戻られた方はいません。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活で利用者様の様子、表情に気配りし、訴えを察知します。職員間で対応策を検討し、本人の希望に添った支援を心がけています。	入居時に利用者や家族、医療機関、入居前に使っていた事業所などから、今までの生活歴や暮らしの意向等情報収集し、入居後の生活に繋げるよう支援しています。また生活の中での言葉や表情からも思いを汲みとれるよう、職員全員で情報共有し常に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の生活歴や現状を聞き、著しい環境の変化が無い様注意します。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録・職員間の申し送りなどで、心身の変化に注意しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	何時でも必要時に本人の現状を重視した、職員間の話し合い・家族への説明・相談した後その時のニーズに合った計画を立てます。	入居時にアセスメントを基に、管理者をはじめとする職員や本人、家族、医療からの情報も含め話し合い、サービス担当者会議を開催し介護計画を作成しています。毎月ケアカンファレンスを開きモニタリングを行い、6ヶ月に一度の見直しを基本としています。必要であれば随時に計画書を見直して現状に即した介護計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録やチェック表・職員間の連絡帳・診療ノートなどを共通の情報とし、重要なことは申し送り時に口頭で伝えます。介護計画にも反映します。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の現状に合ったサービスを紹介しています。		

グループホームたのしい家東淀川相川(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との交流を深め、地域の行事へ参加しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、ご本人・家族様に提携医の説明をし、納得、了解を頂き月2回の往診をお願いしています。他科の受診や緊急時の搬送時には紹介状や診療情報をお願いし、早急に適切な受診を受けられるようにしています。緊急時には何時でも往診して頂けます。	契約時に本人や家族に説明し、かかりつけ医を選んでもらっています。ホームへの内科、精神科、歯科など訪問診療の内容も充実しており、夜間の急変時も連絡を取ることができたり、専門医への紹介をしてもらえるなどの体制が整っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週1回健康管理しています。職員の相談に対応します。提携医との連携を密にして病状の説明をしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中のご本人に面会したり、家族様と医師の説明を聞き、退院後の生活がスムーズに出来るようにします。病状によっては訪看の協力を得て早期退院に努力します。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の希望を家族様・提携医・施設の三者会談で話し合います。現状が変化する都度、三者で話し合います。家族様の意向にを大事にします。地域の関係者まではできていません。	入居時には医師も交えて終末期の対応についてなどの説明を行い意向を聞くようにしています。重度化してきた時点で、医師から家族に説明、都度方針を共有しながら支援をしています。実際の看取りの経験もあり、職員間では朝礼や申し送り時、カンファレンスで急変時や夜間の対応等を話し合い情報を共有しつつ支援をしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の緊急発生時のマニュアルがあり、職員は初期対応の研修を受けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の消防訓練を実施しています。訓練時の注意事項をスタッフ間情報として注意します。その時近所の方々にも声掛けしています。夜間を設定した訓練も行っています。水害や地震時の避難方法は消防署の説明は聞きましたが実際の訓練はまだです。	昼夜を想定した避難訓練を年2回行っています。近隣の方へ声を掛け、運営推進会議でも知らせたり報告をしています。今後、お知らせだけではなく参加を依頼し、地域の避難場所になるなど相互で助け合える関係を築いていく予定です。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は言葉の虐待の研修を受けております。記録・個人情報には注意しています。	コミュニケーションを重ね、その方にとって伝わりやすい言葉かけや、呼び方など職員間で常に話し合い、確認しながら支援をしています。プライバシーについても外部研修で学んできたことを現場で活かし、トイレ誘導時にはタオルを掛けるなど、積極的に実践しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者様が自分の思いを話せる雰囲気づくりに努めています。その思いが極力叶うよう努めます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムに合った対応を心懸けています。個々に合った催し物をチョイスして参加をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族様のきれいに、若々しくの希望に添って訪問美容時に希望があれば毛染めもします。外出時には化粧をします。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は職員の手作りです。利用者様に手伝っていただける事は声掛けでお願いしています。一部食器は好みのものを持って来ていただいています。季節感のある献立を用意します。	利用者の出来る事を見つけ、筍の皮むきや湯がき方、味見や後片付けなど、男性の利用者も含めてその日の調子をみて声かけをして職員と一緒に食事作りをしています。誕生日会のケーキやおやつを作ったり、少人数での外食支援は利用者の楽しみの一つになっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	業者にシルバー用献立の材料注文しています。利用者の状態を考え、刻み食やとろみをつけたり摂取しやすいように対応しています。個々に飲み物好みを聞き提供します。季節感のあるおやつを用意します。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの援助をしています。月2回訪問歯科医に診察して頂いています。		

グループホームたのしい家東淀川相川(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で確認しながら、個々の排泄パターンに応じた支援に取り組み、トイレでの排泄をこころ懸けています。	気持ち良く排泄できる支援を行う事を心がけています。入居時はおむつ対応だった利用者に、職員間で統一した声かけを行い、排泄パターンを把握しそれにそってトイレ誘導を行う中で、ほぼ自立に変化された方も居られます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が日常生活に及ぼすことを熟知しています。個々の排泄表を基に、運動・水分摂取を心がけています。時には医師の指導で下剤を使用することもあります。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望があればいつでも対応して居ます。お風呂嫌いな方には無理じいせず良いタイミングを探します。羞恥心のある方にはスタッフを考慮します。	入浴は出来るだけ希望に沿って対応することを基本としています。入浴剤を変えてみたり、好みのシャンプーやせっけんなど、一人ひとりがリラックスできる時間になるよう心がけ支援しています。夏場などではシャワーで対応するなど、個々に合わせ入浴に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室は清潔保持に努めています。利用者様が何時でも休めるようベットメイクをしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期薬は提携薬局が個々に分けてが用意しています。確実に服薬できるようスタッフが見守ります。服薬時は職員同士で声掛け確認します。薬の変更時は連絡ノート・診察ノート・口頭での申し送りと誤薬の無い様注意しています。処方薬の変更時は家族様に理由をお伝えしています。職員は服用薬の効能を知っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴・趣味・可能な役割を楽しめるようにしている。・趣味に合った外出や外食の機会も作ります。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば機会を作り外出します。春・秋に遠足として家族様の協力を得て遠出します。個々に合わせた外出しています。	近所への散歩に出かけ、喫茶店に立ち寄り、公共機関を使って隣駅までドーナツを食べに行ったり、外気浴も兼ね少人数で出かけています。家族の協力を得て職員が同行して中之島公園にバラ園を見学に出かけるなど、本人や家族の希望に添えるよう支援しています。	

グループホームたのしい家東淀川相川(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	何名かは外食や近くのコンビニでの買い物では自己で払っていますが、日常お金の管理は施設でしています。何人かは自己のお金を家族様承認で持っていらっしゃいます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様への電話は家族様の許可を得て自由に行っています。手紙や・はがきは現在出されることはありませんが暑中見舞いや年賀状の返事は職員が支援して出しています。家族様や知人からの便りは職員が関係を説明し時には一緒に読みます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔保持に心懸けています。建物周囲には緑をやお花を植えています。裏庭には季節の野菜を栽培し、一緒に季節を楽しみます。フロア・室内も季節感のある飾りつけにします。温度計・湿度計を設置し空調に注意しています。	各フロアとも、湿度、温度管理され、清掃が行き届いています。日中に床を拭くと利用者が滑るリスクを考え、夜勤者が毎日床の拭き掃除をするなど、配慮しています。フロアの壁には笑顔が溢れる写真と、折り紙で優しい空間になっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアのコーナーにゆっくりできるソファを置き居場所を確保できるようにしています。人の気配を感じる場所での昼寝が良いみたいです。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族様にお願いし、ご本人の馴染みの家具・洋服・日用品等を持ちこんでいただきます。好きな写真・ぬいぐるみ・時にはご主人の位牌・仏壇もあります。居室のアレンジは個々にして頂きます。	仏壇やドレッサーなど、思い思いの私物が各居室に置かれており、入居前の生活が延長されており、安心できるよう工夫しています。重度化して危険が伴う場合などは、家族と話し合いを重ね、安全、安楽に暮らせるように支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・浴室・居室前・洗濯場と分かりやすく表示しています。行事・誕生日・外出時の写真を貼って自己を感じて頂きます。		